





予約採用

2020年度版

日本学生支援機構(JASSO)の奨学金は国が実施しており、原則返還不要の給付奨学金と卒業後返還する貸与奨学金があります。このガイドで、それぞれの奨学金の概要を説明します。









どんな種類があるの?

原則として返さなくていい給付奨学金と、返す必要がある貸与奨学金があります。

	要学金の種類 関学金の種類	金額			
給付 奨学金 (原則 返還不要)		月額	支給月額は学校の種別(大学、専修学校等)、設置者(国 公立・私立)、通学形態(自宅・自宅外)等によります。		
	第一種奨学金(利息なし)	月額	貸与月額は、学校の種別 (大学、専修学校等)、設置者 (国公立・私立)、通学形態 (自宅・自宅外)等によります。		
貸与 奨学金 (返還が必要)	第一種幾字金(利息あり)		2万円~ 12万円(1万円単位)の中から選択できます。		
	入学時特別増額 貸与 奨学金(利息 あり)	一時金	10万円~ 50万円(10万円単位)の中から選択できます。		

進学先に条件はあるの?

日本国内の大学・短期大学・専修学校(専門課程)が対象です。

学校の種別 (課程)	給付奨学金	貸与奨学金		
大学(学部)・短期大学		対象です		
専修学校(専門課程)	国等により給付奨学金の対象となること の確認を受けた学校が対象です。	対象です ※JASSOの奨学金を取り扱っていない学校・ 学科もあります。		

[※]高等専門学校の第4学年に編入学する場合も対象です。(給付奨学金、貸与奨学金とも)

どうやって申し込むの?

進学する前年度に在籍する高等学校等を通じて申込みます。(予約採用)

詳しい申込手続きについては、 「申込みのてびき」を参照してください。

奨学金の申込みから奨学生に採用されるまで





貸与奨学金につい ては、6~9ページ



給付奨学金とは?

だれが申し込めるの?

2020年度に大学等へ進学する希望を持っていて、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人が申し込めます。

- (1) 2020年3月に高等学校等(本科)を卒業予定の人
- (2) 高等学校等(本科)を卒業後2年以内の人
- ① 2019年の秋季に卒業予定の人も対象になります。
- ② 高卒認定試験合格(見込)者も対象になる場合があります。詳細は、別途、JASSOのホームページなどで 案内します。
- ③ 外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

→「給付奨学金案内」4ページ

採用の基準は?

学力・家計(収入・資産)の基準を満たす人を採用します。

学力基準 次の①・②のいずれかを満たす人

- ① 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上
- ② ①に該当しない場合、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること

家計基準 次の①・②の両方を満たす人

- ① 収入基準・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母等)の所得等に基づき住民税非課税又はそれに準ずる世帯と認められること(下表の目安参照)
- ② 資産基準・・・申込者(生徒)・生計維持者(父母)の資産の合計が一定額※未満

※ 生計維持者が1人の場合:1,250万円、生計維持者が2人の場合:2,000万円

収入・所得の上限額の目安

世帯人数	想定する	給与所得者の世帯 (年間の収入金額)			給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)			
	世帯構成	第I区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第I区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	
2人世帯	本人、母	207万円	298万円	373万円	125万円	176万円	230万円	
4人世帯	本人、親①、親② (無収入)、中学生	271万円	303万円	378万円	172万円	191万円	255万円	
5人世帯	本人、親①、親② (パート)、大学生、 中学生		親①:395万円 親②:100万円		親①:207万円 親②:100万円	親①:256万円 親②:100万円	親①:309万円 親②:100万円	

表中の数字はあくまで目安です。各種保険料の支払状況等により、目安の金額を上回っても対象となる場合や下回っても対象とならない場合があります。

→「給付奨学金案内」5・6ページ

いくら給付されるの?

世帯の所得金額に基づく区分(第 I ~第Ⅲ区分)、学校の設置者及び通学形態によって定められている下表の金額(月額)が、原則毎月1回振り込まれます。

区公	国公	公立	私立			
区分	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学		
第 I 区分	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円		
第Ⅱ区分	19,500円 44,500円		25,600円	50,600円		
第Ⅲ区分	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円		

- (注1) 生活保護世帯、児童養護施設等から通学する人は上表と異なる月額となります。
- (注2) 通信教育課程の人は別に定める年額となります。
- (注3) 進学してからは、毎年秋に区分が見直されます。(全区分の対象外となる場合もあります)。

→「給付奨学金案内」3ページ

申込みにはどんな手続きが必要なの?

インターネットで申込み後、マイナンバーをJASSOに直接提出(郵送)し、学校に申込書類を提出します。





進学した時には何か手続きが必要なの?

予約採用の申込みの結果「採用候補者」となっても正式に奨学生となったわけではありません。

進学してから、必要書類を進学先の学校に提出し、インターネットで「進学届」を提出することにより給付奨学生として採用され、奨学金の振込みが始まります。

給付奨学生となったあとに必要な手続きはあるの?

奨学金支給中に様々な手続きを求めることがあります。手続きを行わない場合は、奨学金が振り込まれない可能性があります。これらの手続きの詳細については、「採用候補者」となった人への通知やJASSOのホームページなどで案内します。

貸与奨学金とは?

だれが申し込めるの?

2020年度に大学等へ進学する希望を持っていて、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する人が申し込めます。

- (1) 2020年3月に高等学校等(本科)を卒業予定の人
- (2) 高等学校等(本科)を卒業後2年以内の人
- ① 2019年の秋季に卒業予定の人も対象になります。
- ② 高卒認定試験合格(見込)者も対象になる場合があります。詳細は、別途、JASSOのホームページなどで 案内します。
- ③ 外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

→「貸与奨学金案内」5ページ

採用の基準は?

学力・家計の基準を満たす人を採用します。

学力基準	第一種	次の①・②のいずれかに該当し、大学等へ進学後も優れた成績を修める見込みがある等 ① 高等学校等における申込時までの全履修科目の評定平均値が5段階評価で3.5以上 ② 住民税非課税(市区町村民税所得割が0円)世帯の人、生活保護受給世帯の人 又は社会的養護を必要とする人(児童養護施設在籍者等)であって、大学等における学修に意欲がある
	第二種	高等学校等における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等
家計基準	第一種	次の①・②のいずれかに該当する ① 生計維持者(父母)の年収が第一種奨学金の収入基準額以下である(目安参照) ② 住民税非課税 (市区町村民税所得割が0円)世帯の人、 生活保護 受給世帯の人 又は社会的養護を必要とする人(児童養護施設 在籍者等)
	第二種	生計維持者(父母)の年収が第二種奨学金の収入基準額以下である(目安参照)
	併用貸与	生計維持者(父母)の年収が第一種・第二種併用貸与の収入基準額以下である(目安参照)

家計基準の収入・所得の上限額の目安は次のとおりです。

世帯人数	給与所	所得の世帯(年間	収入)	給与所得以外の世帯(年間所得)			
	第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与	
3人世帯	657万円	1,009万円	599万円	286万円	601万円	245万円	
4人世帯	747万円	1,100万円	686万円	349万円	692万円	306万円	
5人世帯	922万円	1,300万円	884万円	514万円	892万円	476万円	

→「貸与奨学金案内」6・7ページ

いくら借りられるの?

学校の種別、設置者及び通学形態によって定められている下表の金額が、原則毎月1回、卒業(修業年限の終期) まで振り込まれます。(入学時特別増額貸与奨学金は初回振込時に1回限り)

進学先		大学			短期大学・専修学校(専門課程)				
		国公立		私立		国公立		私立	
種類等		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
	最高月額 以外の月額				50,000円				50,000円
第一種			40,000円	40,000円	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円
7.3 —		30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
		20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
第二種奨学金		20,000円~ 120,000円(10,000円単位)							
入学時特別増額貸与奨学金		100,000円~ 500,000円(100,000円単位)							

[※]給付奨学金を併せて利用する場合は、貸与される月額が減額されます。

→「貸与奨学金案内」4ページ

申込みにはどんな手続きが必要なの?

インターネットで申込み後、マイナンバーをJASSOに直接提出(郵送)し、学校に申込書類を提出します。





進学した時には何か手続きが必要なの?

予約採用の申込みの結果「採用候補者」となっても正式に奨学生となったわけではありません。 進学してから、必要書類を進学先の学校に提出し、インターネットで「進学届」を提出することにより貸与奨学生 として採用され、奨学金の振込みが始まります。

奨学生となったあとに必要な手続きはあるの?

奨学金貸与中に様々な手続きを求めることがあります。手続きを行わない場合は、奨学金が振り込まれない可能性があります。これらの手続きの詳細については、「採用候補者」となった人への通知やJASSOのホームページなどで案内します。

貸与奨学金の返還

いつからいくらずつ返すの?

貸与が終わって(卒業して)7か月目から口座引き落としにより返還します。 毎月の返還額・返還期間は、選択した返還方式等により異なります。

所得連動返還方式 (第一種奨学金のみ) 毎月の返還額は、前年の所得に連動して定まり、毎年見直します。 返還期間は毎月の返還額により決まります。

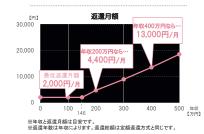
定額返還方式

貸与総額(いくら借りたか)によって返還期間が定まり(最長20年)、 返還期間によって毎月の返還額が決まります。

所得連動返還方式 返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

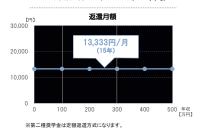
年収:200万円 → 月額:約 4,400円 例 年収:400万円 → 月額:約 13,000円



定額返還方式

返還完了まで返す月額が同じ 借りた総額に応じた月額で返還

5万円を4年間(240万円)借りた場合 →月額:約 13,333円(15年間)



「貸与奨学金案内」13ページ

保証を付ける必要があるの?

貸与奨学金には次のどちらかの保証を付ける必要があります。

機関保証

保証機関(公益財団法人日本国際教育支援協会)の連帯保証を受けます。

保証料の支払いが必要となります(毎月振込む奨学金から天引きされます)。

条件に合う連帯保証人(父母)、保証人(おじ・おば等)を依頼し、

その人による保証を受けます。

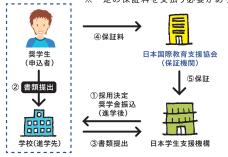
人的保証

連帯保証人は、奨学金の返還について本人と同等の責任を負います。

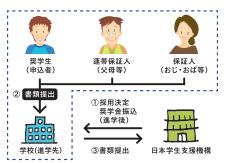
保証人には、申し出により認められる「分別の利益」等の権利があります(連帯保証人にはあり ません)。

機関保証制度(保証機関に連帯保証を依頼)

※一定の保証料を支払う必要があります。



人的保証制度(連帯保証人と保証人が必要)



→「貸与奨学金案内」10・11ページ

利息はどれくらいなの?

第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金の利息は、選択した「**利率の算定方法**」により、貸与が終わるときに決定します。

利率固定方式

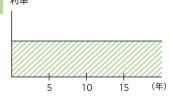
貸与が終わった時に決定した利率が、返還完了まで適用されます。

(参考) 平成31年3月に貸与が終わった人の利率は、年0.14%です。

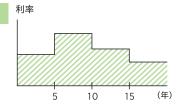
貸与が終わった時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。 利率見直し方式

(参考) 平成31年3月に貸与が終わった人の利率は、年0.01%です。





利率見直し方式



→「貸与奨学金案内」12ページ

返還が難しくなったときはどうしたらいいの?

返還中に、病気や失業等で返還が難しくなった人のための救済制度があります。

減額返還

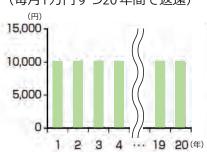
一定期間毎月の返還額を1/2(1/3)に減らすことができます。その分返還期間は長くなりますが、返還予定総額(利息含む。)は変わりません。

返還期限猶予

一定期間毎月の返還を先送りすることができます。その分返還終了が遅くなりますが、返 還予定総額(利息含む。)は変わりません。

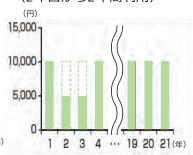
当初の約束

(毎月1万円ずつ20年間で返還)



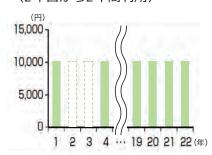
減額返還を利用した場合

(2年目から2年間利用)



仮環期限猶予を利用した場合

(2年目から2年間利用)



→「貸与奨学金案内」14ページ

奨学金の申込みにはマイナンバーが必要です!

誰のマイナンバーが必要なの?

奨学金を申し込む本人および生計維持者(父母)のマイナンバーの提出が必要です。

▶ 奨学金の利用を考えている人は、マイナンバーの提出手続きが1枚で済む「マイナンバーカード」の交付申請を早めに行うことをお勧めします。

JASSOはマイナンバーを何に利用するの?

JASSOでは、マイナンバーを利用して奨学金の審査に必要な収入に関する情報等を行政 機関間の情報連携により収集します。

▶ これにより、奨学金の申請に必要としていた各種証明書類の提出を一部省略できるようになります。

マイナンバーを利用してどんな情報を収集するの?

主に、これまで提出いただいていた所得証明書に代わるものとして、奨学金申込者(生徒)やその生計維持者(父母)の収入に関する情報を収集し、家計状況の審査に利用します。

マイナンバーを提出したら各種証明書類は提出しなくていいの?

貸与奨学金の申込者のうち、単身赴任や長期療養等の該当者については、マイナンバーの利用により収集できない情報があるため、一部の証明書類(単身赴任や長期療養に必要な費用に関する証明書類等)は、引き続き提出が必要となります。

JASSOはマイナンバーを安全に管理できるの?

JASSOは、マイナンバー及び個人情報を守るため、技術面の対策や運用ルールの見直しにとどまらず、職員の教育研修、文書管理の徹底等を図ることで、適切なセキュリティ体制を確立しています。

▶ 提出いただいたマイナンバーについては、マイナンバー法に定められた奨学事務の業務の範囲内のみで利用するとともに、適切な保管・管理を徹底してまいります。

マイナンバー制度とは?

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」に基づき、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平かつ公正な社会の実現をめざし、住民一人ひとりにマイナンバーを発行し、これを年金などの社会保障に関する手続き、確定申告などの税に関する手続き、災害時の支援制度などの災害対策に関する手続きで利用するものです。

平成29年11月から、マイナンバー制度における行政機関間の情報連携の本格運用が開始され、各種行政手続きに係る申請時にマイナンバーを提出することで、課税証明書などの添付書類の提出が不要となります。

「進学したらいくらお金が必要なのか」「どの奨学金が対象となるか」 確認してみよう!

進学を考えている高校生等のための奨学金に関する試算が分かる便利なツールです。
https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/





貸与額と返還額をシミュレーションしてみよう!

奨学金の種類、貸与月額、利率などさまざまな条件で、将来の返還額や返還回数を試算することができます。 申込みの前に必ず試算してから計画を立てましょう。

https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/





奨学金について動画で知ろう!

高等学校等を通して奨学金の予約を申し込む方向けに、奨学金の制度の概要や申込み手続き等の内容について、動画で説明していますので、ご覧ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/movie.html

専修学校(専門課程)の貸与奨学金対象学科

JASSO が認定している貸与奨学金対象学科を地域ごとに掲載しています。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kijun/yoyaku/senshu/gakkalist.html

将来の返還のことも 考えて、借り過ぎない よう注意しなくちゃ。



このガイドの記載内容の詳細は、「給付奨学金案内」「貸与奨学金案内」に記載しています。その他日本学生支援機構奨学金制度の詳細については、ホームページをご覧ください。

日本学生支援機構 ホームページ

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/

奨学金

検索



日本学生支援機構 奨学金相談センター

2 0570 - 666 - 301 (ナビダイヤル・全国共通)

--月曜日~金曜日 9時00分~20時00分(土日祝日・年末年始を除く)

海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話は

専用ダイヤル 03-6743-6100 をご利用ください。

※貸与・給付奨学金に関する手続きのスケジュール等については在学する学校にご確認ください。 ※高等学校卒業程度認定試験合格者・科目合格者・出願者の方が「予約採用」に申し込む場合は、ホームページを参照のうえ、JASSO にお問い合わせください。